

# 令和4年度 事業概要

## 矢作川



国土交通省 中部地方整備局  
豊橋河川事務所  
令和4年4月



# 矢作川の概要

矢作川は、その源を中央アルプス南端の長野県下伊那郡大川入山（標高1,908m）に発し、飯田洞川、名倉川等の支川を合わせ、愛知・岐阜県境の山間部を貫流し、平野部で巴川、乙川を合流し、その後、矢作古川を分派して三河湾に注ぐ、幹川流路延長約118km、流域面積約1,830km<sup>2</sup>の一級河川です。



# 令和4年度の事業方針

## 1. 洪水被害を防止・軽減する治水対策

【水防災、改修、緊急対策】

令和4年度は、洪水氾濫を未然に防ぐ対策として中流部の堤防整備や、鵜の首地区の河道掘削を継続して実施します。また、気候変動に伴い激甚化、頻発化する自然災害を踏まえた流域治水対策を推進するため、重点的・集中的に実施します。

- (1) 矢作川水防災協議会、水防災の取組み
- (2) 洪水氾濫を未然に防ぐための対策及び流域治水対策の推進

## 2. 矢作ダム洪水調節機能の強化

【ダム再生】

矢作ダムの放流設備増設によって治水機能を増強する、矢作ダム再生事業の実施計画調査を継続して実施します。

## 3. 良好な河川環境の保全と創出

【環境】

矢作川流域が有する多様な生態系、良好な河川環境を保全し、豊かな自然のある矢作川を目指した整備を進めます。

- (1) 矢作川自然再生事業

## 4. 流域を一体と考える土砂管理手法の検討

【土砂管理】

矢作川水系における総合的な土砂管理の検討を行います。

## 5. 着実な維持管理

【維持管理】

災害時に備えて平素から巡視や点検等を行うとともに、地域住民の憩いと安らぎの場として快適な矢作川となるよう、維持管理計画に基づき計画的な維持管理を行います。

- (1) 治水機能の維持や安心して快適な河川の利用を支える日常的な維持管理
- (2) 老朽化した河川管理施設の補修
- (3) 出水期前の点検・訓練
- (4) 流域内での資源循環
- (5) 地域と協働した効率的な河川管理の推進

## 6. 災害・事故に対する危機管理体制の強化

【防災・減災、地域支援】

大規模出水や地震等が発生した際に被害を最小限とするとともに、早期復旧を実現するためにソフト・ハード両面から対策を講じます。

- (1) 災害・事故に対する危機管理体制の強化
- (2) 被災している地域への支援

## 7. 流域全体で水害を軽減させる治水対策

【流域治水】

気候変動の影響や社会状況の変化などを踏まえ、河川の流域のあらゆる関係者が協働して流域全体で行う治水対策を推進していきます。

## 8. 地域や市民との連携の推進

【流域連携】

矢作川における諸課題の解決に向けて、個人・市民団体、関係団体、学識経験者、国・県・市町村の行政機関がそれぞれの役割について認識を持ち、互いに連携できるよう、取り組んでいきます。

# 令和4年度 矢作川事業費の概要

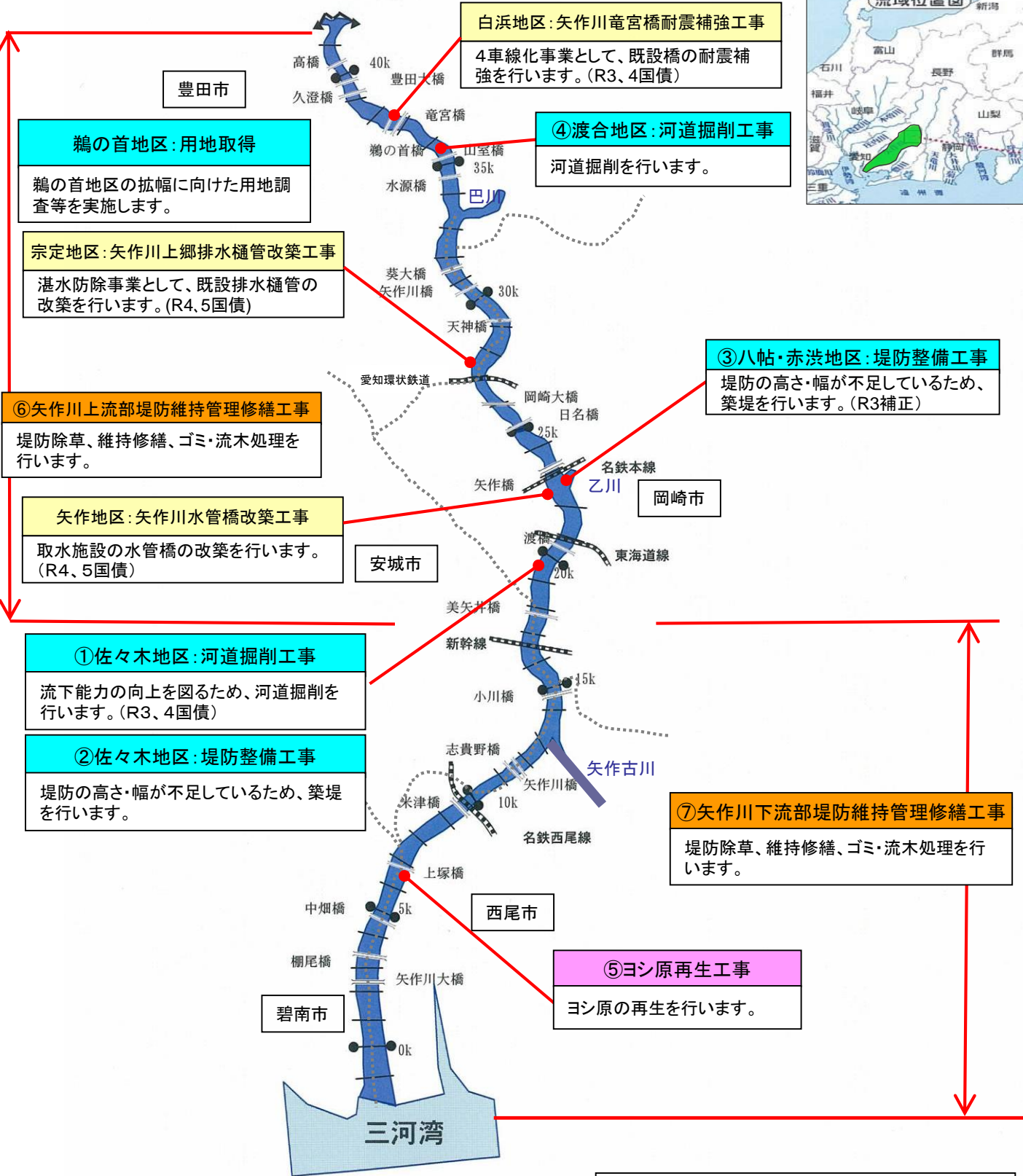
単位：千円

項目	R3			R4	備考
	R3 (当初)	R3 (補正等)	計	R4 (当初)	
河川整備事業費	1,930,387	767,000	2,697,387	1,836,695	
河川改修費	1,324,000	579,000	1,903,000	1,260,000	
河川維持修繕費	604,387	188,000	792,387	576,695	
河川工作物関連 応急対策事業費	2,000	0	2,000	0	
都市水環境整備 事業費	64,600	—	64,600	93,600	
総合水系環境整 備事業費	64,600	—	64,600	93,600	
河川総合開発事業費	331,382	200,000	531,382	342,316	
河川総合 開発事業費	331,382	200,000	531,382	342,316	
総合流域防災事業費	—	37,500	37,500	37,500	
総合流域防災対 策事業費	—	37,500	37,500	37,500	
受託工事費	245,609	—	245,609	943,800	
受託工事費	245,609	—	245,609	943,800	
災害復旧事業費	—	—	—	—	
河川等災害 復旧費 (3災)	—	—	—	—	
合計	2,571,978	1,004,500	3,576,478	3,253,911	

※河川整備事業費及び都市水環境整備事業費は業務勘定を除く。

※R4受託工事費は見込み額を記載

# 工事実施箇所位置図



凡例 :

改修	維持	受託	災害	環境
----	----	----	----	----



# 1. 洪水被害を防止・軽減する治水対策【水防災、改修、緊急対策】

## (1) 矢作川水防災協議会、水防災の取組み

「施設の能力には限界があり、施設では防ぎきれない大洪水は必ず発生するもの」へと意識を変革し、社会全体で洪水に備える「水防災意識社会」の再構築のために、矢作川では矢作川水防災協議会を設置するとともに、『「水防災意識社会再構築ビジョン」に基づく矢作川の減災に係る取組方針』を策定し、ハード・ソフト対策を国・県・市町が一体的・計画的に推進しています。

「逃げ遅れゼロ」に向けたソフト対策の取組としては、矢作川の歴史、自然、防災知識の普及、危機管理型水位計の運用、事前の防災行動計画（タイムライン）の策定運用を推進し、「社会経済被害の最小化」を目指したハード対策の取組みとしては、洪水氾濫を未然に防ぐための堤防の強化、水防活動の強化、河川防災ステーション及び防災拠点の検討や整備等を行います。

### 危機管理型水位計の運用

洪水時のみの水位観測に特化した水位計（危機管理型水位計）を設置・運用し、避難勧告等の発令や避難に役立つ水位情報を提供します。

### 歴史、自然、防災知識の普及に関する取組

学校と連携して防災教育に関する支援を実施するため、指導計画の作成支援を進めます。



危機管理型水位計イメージ



防災教育ツール（教材イメージ）

## (2) 洪水氾濫を未然に防ぐ対策及び流域治水対策の推進

### ●事業の目的

矢作川水防災協議会にて推進する、『「水防災意識社会再構築ビジョン」に基づく矢作川の減災に係る取組方針』に係るハード対策として、「洪水氾濫を未然に防ぐ対策」を実施し、早期の治水安全度の向上を図ります。

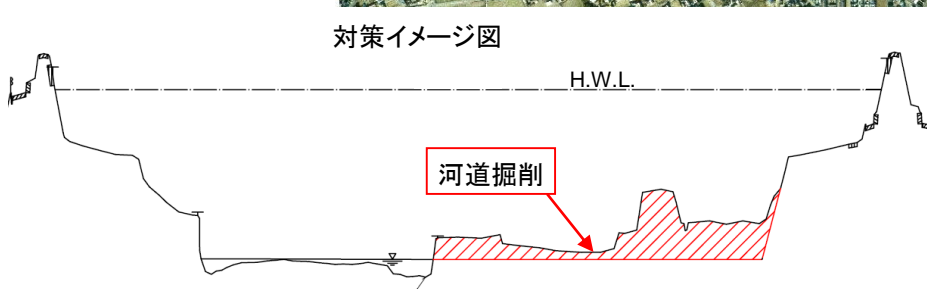
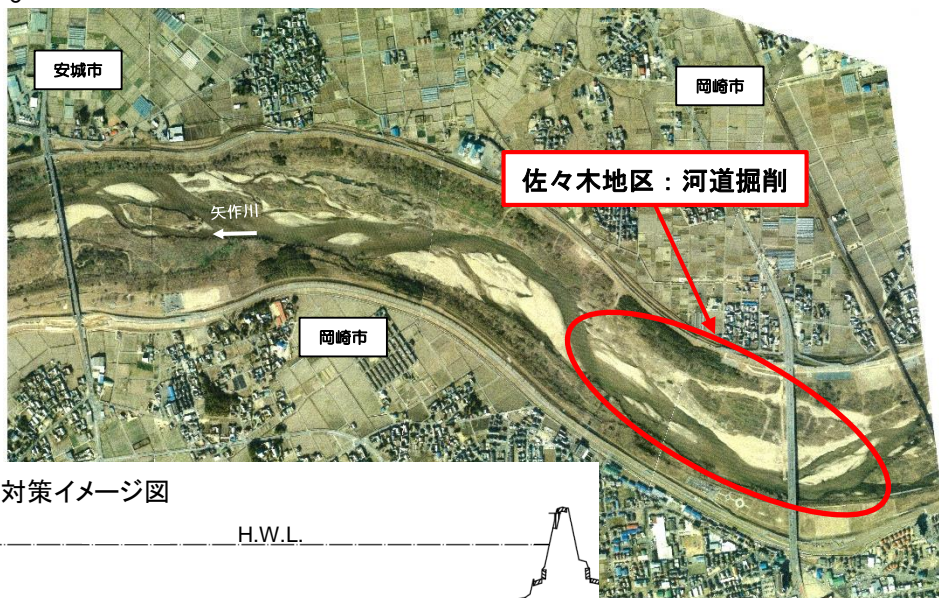
また、気候変動に伴い激甚化、頻発化する自然災害を踏まえた流域治水対策を推進するため、重点的・集中的に実施します。

### ●令和4年度の実施内容

- ①佐々木地区河道掘削工事
- ②、③佐々木地区、八帖・赤渋地区堤防整備工事
- ④渡合地区河道掘削工事

### ●令和4年度の実施箇所

- ① 岡崎市佐々木地区において河道掘削を実施し、流下能力の向上を図ります。

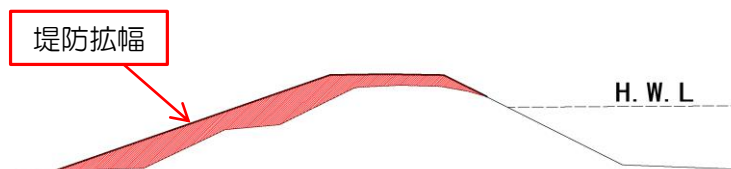




②、③ 岡崎市八帖地区・佐々木地区において堤防のかさ上げ、拡幅を実施します。

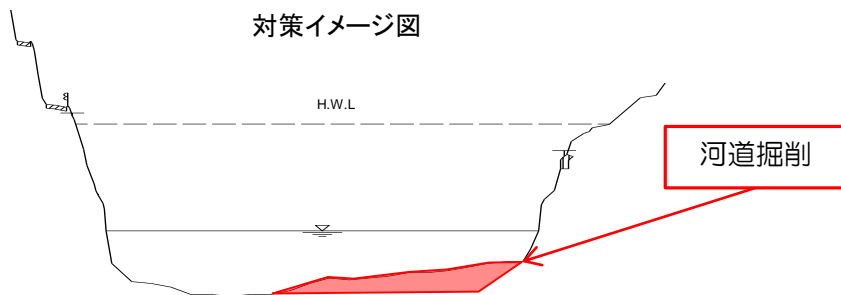


対策イメージ図





④豊田市渡合地区（鵜の首）において河道掘削を実施し、流下能力の向上を図ります。



施工状況(R3年度)



# 2. 矢作ダム洪水調節機能の強化

## 【ダム再生】

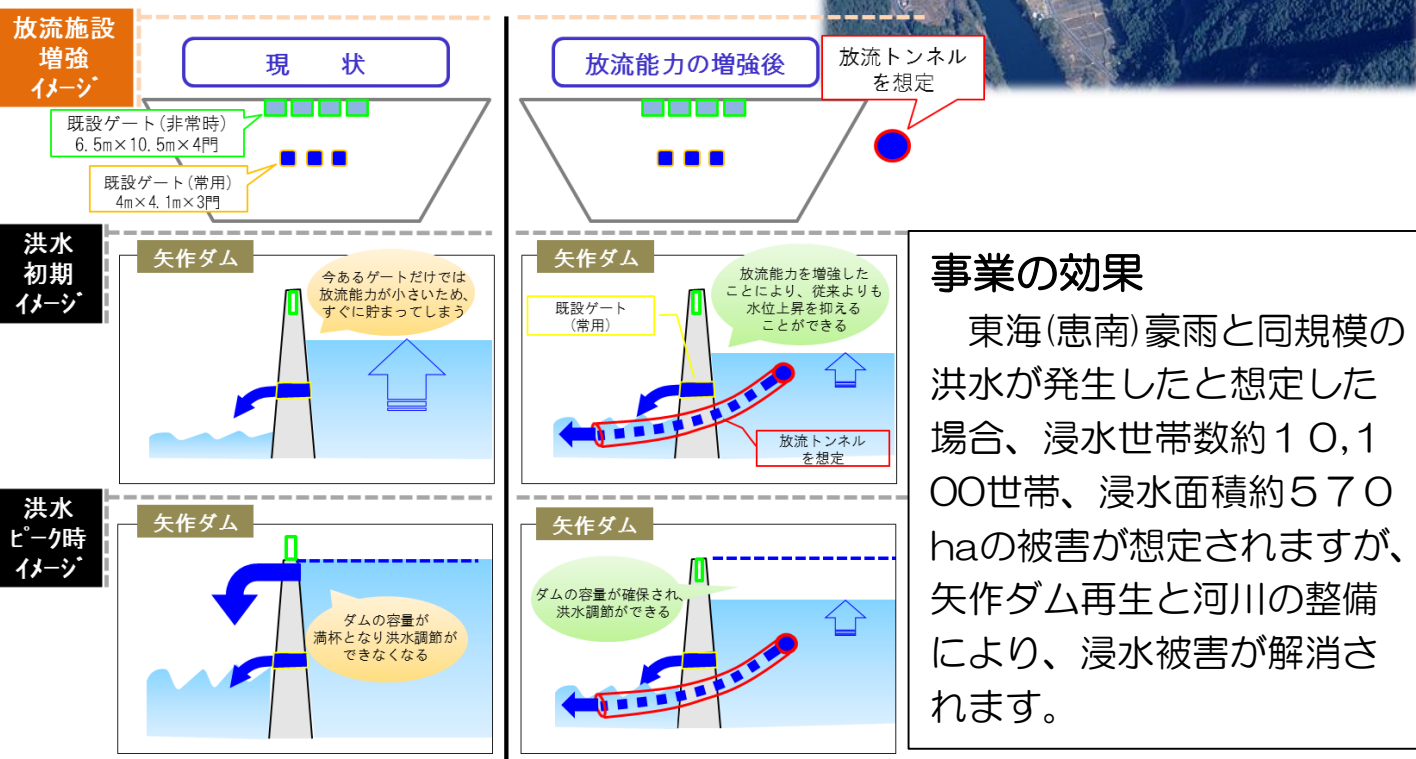
(1) 矢作ダムの放流設備増設によって治水機能を増強する、矢作ダム再生事業の実施計画調査を実施します。

### ●放流施設の増強

放流能力が不足している現在の矢作ダムは、平成12年9月洪水(東海(恵南)豪雨)のような大規模の洪水に対し、洪水ピーク前にダムの容量が満杯となってしまう、十分な洪水調節を行うことができません。

十分な洪水調節を行うには、洪水初期におけるダムの水位上昇をできるだけ抑えておく必要があります。

そのためには、矢作ダムの放流能力の増強(放流トンネルの新設を想定)が必要です。



### ●令和4年度の実施内容

地質調査・解析、機械設備設計、水理模型実験、環境調査等



# 3. 良好な河川環境の保全と創出 【環境】

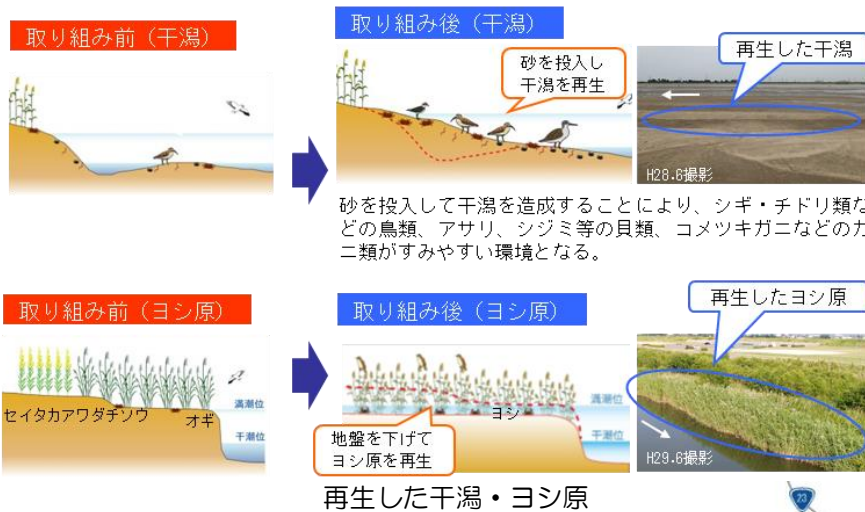
## (1) 自然再生事業

矢作川のかつての良好な自然環境を再生するため、河口部において干潟の再生やヨシ原の再生に取り組んでいます。

また、施工した河口干潟とヨシ原はモニタリング調査を実施するなど保全にも配慮します。

### ●令和4年度の実施内容

#### ⑤ヨシ原再生工事



自然再生検討会の開催

# 4. 流域を一体と考える土砂管理手法 の検討 【土砂管理】

## ●矢作川の土砂管理の取り組み

矢作川では、山から海までの土砂の移動を一貫として捉え、土砂の移動を総合的に把握することにより、土砂移動に関して必要な対策を検討しています。

矢作川の土砂に関する喫緊の課題は、平成12年の恵南豪雨等により矢作ダムでは土砂堆積が著しく進行したため、治水・利水機能の低下を防止することが挙げられます。

そのための取り組みとして、「矢作川水系総合土砂管理検討委員会」を設立し、総合的な土砂管理の検討を行っています。



矢作川水系総合土砂管理検討委員会（平成31年3月）



H12恵南豪雨時に矢作ダム貯水池に堆積した土砂

## ●矢作川水系の土砂管理の検討状況

矢作川水系の一貫した土砂移動の連続性を可能な限り確保するため、土砂がどのように川を流下し、どのような影響があるのかを検証しています。

そのため、土砂供給実験などを実施しながら、総合的な土砂管理の手法について検討を進めています。



土砂供給実験(置土)の実施状況(令和3年3月)

## ●令和4年度の実施内容

土砂供給実験に関する検討及び環境調査の実施  
矢作川水系総合土砂管理検討委員会の実施



# 5. 着実な維持管理【維持管理】

## (1) 治水機能を維持し、安心して快適な河川の利用を支える 日常的な維持管理を行っています。

### ●堤防の健全性を点検

日常の河川パトロールだけでなく、堤防の除草を行い堤防の亀裂や法崩れ、漏水などの異常箇所やゴミ・流木等を早期に発見するため堤防点検を実施します。

### ●令和4年度の実施内容

- ⑥矢作川上流部堤防維持管理修繕工事
- ⑦矢作川下流部堤防維持管理修繕工事



パトロール車による日常の巡視



堤防点検の実施状況



除草作業状況

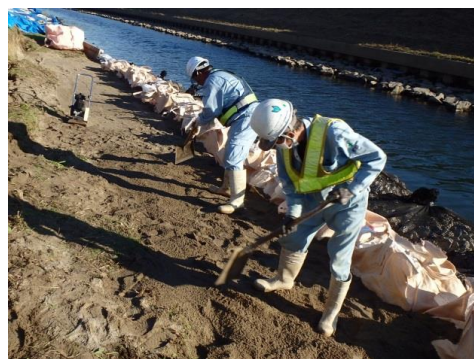
## (2) 老朽化した河川管理施設等の補修

### ●事業の目的

矢作川の機能を確保するため、老朽化した河川管理施設の堤防や護岸の補修等を実施します。

### ●令和4年度の実施内容

- ⑥矢作川上流部堤防維持管理修繕工事
- ⑦矢作川下流部堤防維持管理修繕工事



堤防の補修作業の状況

### (3) 出水期前の点検・訓練

河川の出水（増水）が集中する時期に入る前に、河川内に許可を受け設置されている施設の現地点検を、施設管理者と合同で行います。

河川内の運動場や公園では、出水で流出する恐れがある施設の撤去訓練を行い、出水時の万全の体制に努めます。



河川内公園の仮設トイレ撤去搬出訓練

### (4) 流域内での資源循環

資源の有効利用の観点から、堤防除草で発生する刈草を堆肥などに活用する希望者を募り、配布しています。

また、伐採した河川内樹木についても、希望者を募り、配布しています。



伐木の希望者への無料配付



## (5) 地域と協働した効率的な河川管理の推進

河川協力団体、矢作川アダプトの登録団体をはじめ、流域の皆様や企業の協力体制のもと、河川敷のゴミ清掃や草刈などを実施しています。



■河川協力団体【矢作川森林塾】による、地元高校生への水防活動の指導



■河川協力団体【家下川を美しくする会】による竹伐採

### 矢作川アダプトマップ



矢作川アダプトの登録状況



■矢作川アダプト【トヨタボランティアセンター】による竹伐採



■矢作川アダプト【中日本ハイウェイ・メンテナンス】による清掃活動

# 6. 災害・事故に対する危機管理体制の強化 【防災・減災、地域支援】

## (1) 災害・事故に対する危機管理体制の強化

### ●洪水に対する危機管理

洪水時は、情報の収集、河川巡視などを行い、関係機関に情報提供を行います。

### ●水質事故に対する危機管理

豊川・矢作川水系水質汚濁対策連絡協議会の関係機関と連携し、被害の防止・軽減に努めます。

### ●平常時からの備え

災害対策用車両を配備し、災害に備えます。

- ・排水ポンプ車 4台
- ・照明車 2台
- ・災害対策本部車 1台

普段からこれら車両の操作訓練等を実施し出動に備えています。

また、津波被害を軽減するため、河川の堤防に海拔情報を表示するなどの啓発活動にも取り組んでいます。



水質事故支援(広田川)  
(照明車による夜間照明活動)  
平成29年10月



排水ポンプ車操作訓練

## (2) 被災している地域への支援

大規模災害により被災した自治体に、職員や災害対策用車両を派遣し、活動を支援します。



平成30年7月豪雨 被災地支援  
(岡山県倉敷市真備町 平成30年7月)



洪水時における支援状況  
(排水ポンプ車による排水活動 幸田町 広田川 平成20年8月)



# 7. 流域全体で水害を軽減させる治水対策

## 【流域治水】

●近年の激甚化・頻発化する水害に備え、矢作川流域において、あらゆる関係者が協働して流域全体で水害を軽減させる治水対策「流域治水」を計画的に推進することを目的として、「矢作川流域治水協議会」を設置し取り組みを進めています。令和3年度は、グリーンインフラの取り組みを加えるなど、流域治水プロジェクトを更新しました。



「流域治水」の施策のイメージ

### 矢作川水系流域治水プロジェクト【位置図】

～日本の産業を支える「ものづくり拠点」を水害から守る流域治水対策～

- 令和元年東日本台風では、各地で戦後最大を超える洪水により甚大な被害が発生したことを踏まえ、矢作川水系においても、事前防災対策を進める必要がある。
- 日本の産業を支える「ものづくり拠点」であるが、狭窄部や台地・山地に挟まれた地域に都市機能や産業が集積し、水害リスクが高い流域であることから、河道掘削等の河道改修や被害対象を減少させるための対策、広域防災ネットワーク構築等のソフト対策を合わせて実施し、浸水被害の軽減・早期復旧を図る。
- これらの取組により、国管理区間においては、戦後最大の平成12年9月洪水（東海（恵南）豪雨）と同規模の洪水を安全に流し、流域における浸水被害の軽減を図る。

#### ●氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

- ・堤防整備、河道掘削、樹木伐採、橋梁改築、遊水地整備等
- ・矢作ダム再生
- ・流出抑制対策  
(利水ダム等8ダムにおける事前放流等の実施、体制構築(関係者: 県、愛知県、中部電力(株)など)、雨水流出抑制施設による貯留・浸透機能の拡充、下水道(雨水)整備、水田貯留、湛水区域の保全、森林整備・保全、治山施設整備、砂防関係施設整備、河畔林整備等)

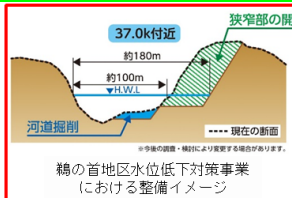
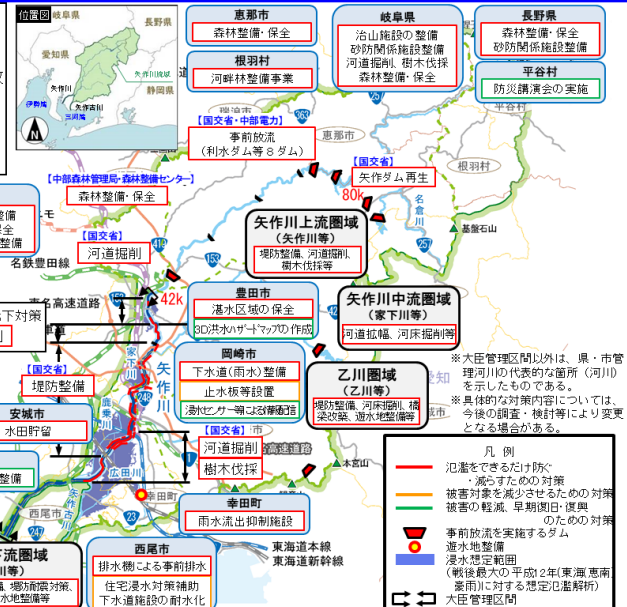
#### ●被害対象を減少させるための対策

- ・開発・激甚化する自然災害に対応した「安全なまちづくり」に向けた取組  
(防災・減災のための住まい方や土地利用、土地利用規制: 誘導、住宅浸水対策補助等)
- ・浸水ハザードエリア等における治水対策  
(止水板等設置工事費用補助、下水道施設の雨水化等)

#### ●被害の軽減・早期復旧・復興のための対策

- ・早期復旧に備えた対策  
(防災拠点等の整備、広域防災ネットワークの構築、排水作業準備計画の検証)
- ・被害軽減対策  
(要配慮者施設避難確保計画の作成促進と避難の実効性確保、企業へのBCP作成セミナーの開催)
- ・住民の主体的な避難行動を促す取組み  
(「みずから守るプログラム」の普及促進、防災講座、防災訓練、洪水プッシュ型情報配信、水害リスクライン配信、ハザードマップの周知、3D洪水ハザードマップの作成、住民の水害リスクに対する理解促進の取組、浸水センサー等による情報配信等)
- ・ソフト対策のための整備  
(水害リスクの高い区間の監視体制の整備、水害リスク空白域の解消、土砂災害リスク情報の現地表示、土砂災害警戒区域等の指定、周知等)

#### ●グリーンインフラの取り組み 詳細次ページ



\* 詳細は、豊橋河川事務所HP内「矢作川流域治水協議会」をご覧ください。

<http://www.cbr.mlit.go.jp/toyohashi/kaigi/yahagigawaryuuikichisui/index.html>

# ■「第5回 矢作川流域治水協議会」

日時：令和4年3月14日（月） 会場：WEB開催

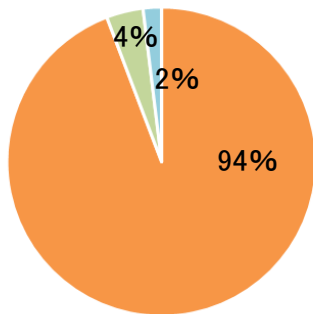
令和3年度の関係者の取り組み内容を相互に確認すると共に、新たな考え方を追加するなど、更なる「流域治水」の発展に向けて意見交換と取り組みの共有を行いました。



矢作川流域治水協議会 開催状況(web)

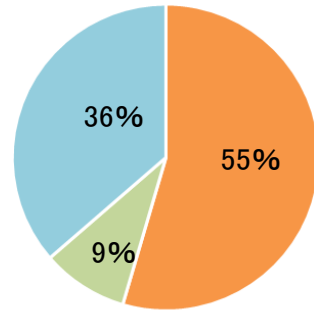
## 流域治水対策の取組状況

氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策



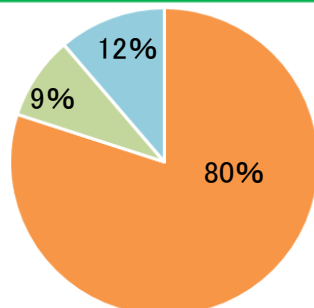
■ 1.着手済み ■ 2.検討中 ■ 3.未着手

被害対象を減少させるための対策



■ 1.着手済み ■ 2.検討中 ■ 3.未着手

被害の軽減、早期復旧・復興のための対策



■ 1.着手済み ■ 2.検討中 ■ 3.未着手



# 8. 地域や市民との連携の推進

## 【流域連携】

- 流域圏域にある「流域全体のつながり」の視点から山・川・海地域の課題解決に向け、個人・市民団体、関係団体、学識経験者、国・県・市町村の行政機関が多様な課題解決に向け、意見交換等を実施しています。



■矢作川流域圏懇談会風景

\* 詳細は、豊橋河川事務所HP内「矢作川流域圏懇談会」をご覧ください。

<http://www.cbr.mlit.go.jp/toyohashi/kaigi/yahagigawa/ryuiki-kondan/>

国土交通省 中部地方整備局  
豊橋河川事務所 河川防災情報

豊橋河川TOPページ > 河川防災情報TOPページ

中部地方整備局豊橋河川事務所が提供する豊川・矢作川の画像、水位、雨量をお送りします。  
下記から局名を選択する方法を選んで下さい。

GoogleMAP選択

リスト選択

CCTVカメラによる遠隔監視、リアルタイムで河川水位や雨量・水質等を常時監視しています。

これらの画面や情報は、インターネットを通じて広く提供していますので、是非ご活用下さい。

\* 豊橋河川事務所HP内「河川防災情報」をご覧ください。

<http://www.cbr.mlit.go.jp/toyohashi/kasen/>

「公式 Twitter」も発信中 @mlit\_toyohashi



総務課  
(0532)48-2111  
経理課  
(0532)48-8101  
工務課  
(0532)48-8103  
調査課  
(0532)48-8107  
管理課  
(0532)48-8105

豊川流域治水出張所（旧 豊川出張所）  
〒440-0071 豊橋市北島町字北島364  
TEL (0532) 52-8098  
一宮庁舎（旧 一宮出張所）  
〒441-1201 豊川市東上町松本254-2  
TEL (0533) 93-2215  
岡崎出張所  
〒444-2136 岡崎市上里2-8-12  
TEL (0564) 22-1564  
安城出張所  
〒444-1164 安城市藤井町南居林18-2  
TEL (0566) 99-0402

※令和4年4月、豊川出張所と一宮出張所は統合され、豊川流域治水出張所  
となりました。電話番号は豊川出張所と変わりません。  
なお、一宮出張所は、引き続き「一宮庁舎」となります。

## 国土交通省 中部地方整備局 豊橋河川事務所

〒441-8149 豊橋市中野町字平西1-6 TEL (0532) 48-2111 (代表) FAX (0532) 48-8100  
<http://www.cbr.mlit.go.jp/toyohashi/> E-mail: [cbr-toyohashi@mlit.go.jp](mailto:cbr-toyohashi@mlit.go.jp)